

精算の対象となる年度を記入してください。

労働保険料 (一般保険料 第1種特別加入保険料 第3種特別加入保険料) 等免除額精算書(平成23年度分)

〇〇労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

該当しないものがあれば、「—」を引いてください。

要件を満たさない月は記入しないでください。

府県	所掌	管轄	基幹番号				枝番号	
X	X	3	0	1	9	3	0	0
労働保険番号								
事業名称 ○〇物産株式会社								
事業主名 代表取締役 ○〇〇〇 印								
電話番号 XXX (XXX) XXXX								

平成23年度労働保険料(一般保険料)については、免除額を精算したところ、以下のとおりですので、精算書を提出します。また、第1種特別加入保険料・第3種特別加入保険料、有期事業の労働保険料、平成23年度の一般拠出金の免除額については、別紙のとおりです。

年月	※3 賃金総額 (A)	※4 休業手当額 (B)	※5 雇用保険法適用者 分賃金総額 (C)	※6 高年齢労働者 賃金総額 (D)	※7 常時使用労働者数 (E)	労働者1人当たり 賃金額 ((A-B)/E)
※1 震災直近月 平成23年2月	4,063,939	0	3,855,679	516,744	15	270,929
※2 免除対象該当月 1 平成23年4月	2,033,859	725,079	2,033,859	0	10	130,878
免除対象該当月 2 平成23年5月	2,577,327	1,049,187	2,577,327	324,322	12	127,345
免除対象該当月 3 平成23年6月	2,643,887	952,639	2,643,887	388,750	13	130,096
免除対象該当月 4 平成23年7月	2,676,222	955,750	2,676,222	340,282	13	132,344
免除対象該当月 5 平成23年8月	2,736,991	989,804	2,736,991	348,008	13	134,399
免除対象該当月 6 平成23年11月	2,943,010	916,765	2,766,429	355,032	15	135,083
免除対象該当月 7 平成23年12月	2,915,502	907,687	2,740,572	351,534	15	133,854
免除対象該当月 8 平成24年1月	2,938,473	911,508	2,762,165	354,455	15	135,131
免除対象該当月 9 平成24年2月	3,048,759	905,569	2,896,321	356,886	16	133,949
免除対象該当月 10 平成 年 月						
免除対象該当月 11 平成 年 月						
免除対象該当月 計	<免除対象月数> 9 か月 (計A) 24,514,030		(計C) 23,833,773	(計D) 2,819,269		

千円未満は切り捨ててください。

(計A) 24,514 (千円) × (労災保険料率) 1000分の4 + (計C) 23,833 (千円) - (計D) 2,819 (千円) × (雇用保険料率) 1000分の15.5 = (一般保険料の免除額) 423,773 (円)

年度更新申告書に印字している率を記入してください。

(裏面)

(記載に当たっての注意事項)

- ※1 東日本大震災発生前直近の賃金支払対象月について記載すること。
- ※2 免除の要件に該当する月それぞれについて記載すること。
- ※3 賃金、給与、各種手当(通勤手当等)、賞与その他名称のいかんを問わず、労働の対償として事業主が労働者に支払うすべてのもので、税金その他社会保険料等を控除する前の支払総額を記載すること。
- ※4 労働基準法(昭和22年法律第49号)第26条に基づき支払う休業手当又は労働協約、就業規則若しくは労働契約に基づき支払う休業手当について記載すること。
- ※5 常用労働者、パート、アルバイト、役員で雇用保険の資格のある人に対して支払った賃金額(日雇労働被保険者に支払った賃金額を含む。)の総額を記載すること。
- ※6 保険年度初日(4月1日)において、満64歳以上の高年齢者の賃金額の総額を記載すること。
- ※7 各月末(賃金締切日がある場合には月末直前の賃金締切日)における使用労働者数を記入すること。

社会保険労務士の提出代行者氏名・印	
電話番号:     —           —	⑩